

医療労働者

医療・介護・福祉労働者の生活と権利、国民の命と健康を守る

購読の申し込みは
日本医労連へ
購読料 年間1,500円(送料込)
(組合員の購読料は組合費に含む)
送金口座 中央労金荒川支店(普通預金)1123296
郵便振替 00160-6-84866
ホームページ <http://www.irouren.or.jp/>
電子メール n-ask@irouren.or.jp

原子爆弾投下から78年、「被爆者とともに、核兵器のない平和で公正な世界を一人類と地球の未来のために」をテーマに、原水爆禁止2023年世界大会が、8月4日～6日(広島)、7日～8日(長崎)で開催されました。台風接近のため日程は短縮されましたが、ナガサキデー集会(閉会総会)には、オンライン併せて4300人が参加しました。



核兵器廃絶の声 力強く、大きく



分科会で報告する吉田副委員長

7日に行われた長崎での開会総会では小畑雅子全労連議長が、核兵器禁止条約の署名・批准が世界中で広がるなか、日本国内でも核兵器禁止条約への日本政府の参加を求める意見書採択が661議会のぼっていることを

あげ、被爆地から市民社会の「真の声」を世界に発信することを呼びかけ、世界大会の開会宣言を力強く行いました。

主催者報告では、ウクライナでの戦争で核兵器が使用される危険が現実になろうとしていると指摘し、一刻も早い核兵器廃絶を訴えました。その他、政府代表や海外代表、被爆者、世界の平和団体の代表らがそれぞれの取り組みを報告しました。

閉会総会では、国連政府代表のメッセージ、被爆者からの発言、アメリカ、ドイツ、フランス、ロシアなど世界の平和団体の発言、九州・沖縄各県、若者のリレートークが行われました。若者のリレートークでは「常に平和を願って活動してきたとき母の思いを受け

継ぎ、核兵器のない世界に向けて行動を続けている。被爆者の思いを受け継ぎ、子どもたちのためにも核兵器をなくす運動、平和を守る運動を頑張っていきたい」と決意が語られました。

最後には、すべての核兵器の完全撤廃に向けて直ちに行動に立ち上がるよう呼びかけた「長崎からのよびかけ」が会場いっぱい大きくな拍手で採択され、「Welcome to Nagasaki」の合唱で集会は閉会しました。

7/6・7 権利の基を学び運動に活かす
次世代育成セミナーin愛知

全体講義は東京法律事務所の本田伊孝弁護士が、労働者が要求を掲げるための権利の基となる「労働契約・就業規則・労働協約」について、事例と共に解説しました。

冒頭これらの効力順について、賃金・就業時間など労働条件の基準は憲法で定められており、憲法の下に法令である労働基準法があり、さらにその下に労働協約、そして就業規則、労働契約、業務命令という順になり、労働者に有利な方が適用されると強調しました。

次に労働契約については、締結・変更の4原則(労使対等決定、均等考慮、ワークライフバランス、権利濫用法理)があり、この原則をしっかり

意識しておく必要があると述べました。続いて判例を用い、就業規則の不利益変更に対して労働組合がどうたたかっていたのか、をテーマに話しました。ポイントはその変更が法律上必要な手続きがとられているのか、変更の合理性が認められるか、だと述べ、変更の合理性には使用者の説明責任があり、変更に対する労働組合の意見と労働者側の不利益調査も重要であるとしました。

最後に不利益な就業規則を

乗る越える積極的な対応として、労働協約について解説しました。労働協約には「労働協約で定めた条件に反する労働協約の部分は無効となり、その無効となった部分及び労働協約に定めがない部分は労働協約に定める基準によるものとなる」という規範的効力があると説明。労働協約こそが労働者の権利を守り、労働組合も協約締結後は協約を守らせて点検を行っていくことが大切だと強調しました。

講演の締めくくりには、労働組合が運動し労働条件や職場を改善することが患者や利用者の満足度にもつながると話し、今日のこの機会を今後活かしてほしいと激励を述べました。本田弁護士の講演

録は、『医療労働10月号』に掲載予定です。

選任講義は、①労働相談のツボ(講師・青山光日本医労連中央執行委員) ②労働組合の日常活動と組合民主主義のツボ(講師・森田進日本医労連書記長) ③人を惹きつける労働組合運動にするためのツボ(講師・黒澤幸一全労連事務局長)でした。

参加者らは「事例を交え、リアルに感じられる全体講義を教えてくれたりするのはないか。チームの面々は仲良し集団ではないが仲が悪い訳でもない、バスケを通して友情を越えた何かで信頼し合っていると感じられる所が魅力の一つだと思う」組合活動をしていく上でもヒントになっていると散りばめられていて、本質的に大事なことを示唆していると勝手に思っている。さあ一年頑張ろう!

一憲法・平和「連続セミナー」開催のご案内
日本医労連憲法平和対策委員会では、東京法律事務所所属弁護士の協力のもと、毎月最終木曜日に連続学習講座(6回)をオンラインで行ないます。(参加費等無料)
◆日時・内容(学習会+質疑応答)
第1回 2023年8月31日(木) 18:30~19:00
導入講座「医療労働者と戦争」
講師：五十嵐真理子・全日赤中央執行委員長
第2回 2023年9月28日(木) 18:30~19:00
憲法総論について
第3回 2023年10月26日(木) 18:30~19:00
平和主義について①
第4回 2023年11月30日(木) 18:30~19:00
平和主義について②
第5回 2023年12月21日(木) 18:30~19:00
人権について
第6回 2024年1月25日(木) 18:30~19:00
統治機構を軸に時事関連
(第2回以降、講師：東京法律事務所弁護士)
申し込み方法など詳細は日本医労連発第017号

脈路

スラムダンク、高校生がバスケットボール部での活動を通して成長していく漫画である。チームメイトが個性的でありながらもチームとして限界を越えていく活躍は心を動かされる。主人公はバスケット初心者であるがその性格は自分を天才と言いつつも物凄く努力家で負けず嫌いで諦めない根性も併せ持ちチームに対する責任感もある。何より素直さがいい、何か経験のない事であっても挑戦してみれば思いもけない良い結果を出せるかもという希望を与えてくれるような存在である。また初心者だからこそ基礎基本を大切にしたい。地味な練習を何度も何度も繰り返す。身長があっても基礎が無い人はフラムダンクを決めることは到底不可能であり基礎が出来ればチームに重宝され仲間とも良い関係が出来ることが繋がっていく。漫画ではどの選手も実戦の中で上達し練習以上の力を発揮する。スポーツならではのそこに繋がる基礎や練習があり自信を持ち自分たちを決して過小評価せず諦めないことを教えてくれるのではないかと。チームの面々は仲良し集団ではないが仲が悪い訳でもない、バスケを通して友情を越えた何かで信頼し合っていると感じられる所が魅力の一つだと思う。組合活動をしていく上でもヒントになっていると散りばめられていて、本質的に大事なことを示唆していると勝手に思っている。さあ一年頑張ろう!

いのちまもるキャラバン行動

スタート!!!

9月

2日・3日
「いのちまもるキャラバン行動」
スタート行動

日程スケジュール

13日~14日
組織強化拡大対策会議
(東京)

4日
秋の組織拡大交流集会
(オンライン)

16日
共済推進全国交流集会
(東京)

19日
10・19いのちまもる総行動
(日比谷野音)

折り返し
地点

▼2022年秋「キャラバン行動」スタート行動の様子(神奈川)



9月2日、3日の全国一斉スタート行動をかきりに2023年秋「いのちまもるキャラバン行動」がスタートします。

- 目的** 以下の点の実現をめざして、全国で取り組みます
1. 8時間労働で人間らしく生活できる大幅増員・夜勤改善と賃金の底上げ
 2. 憲法改悪・戦争する国づくり阻止、社会保障の充実で安全・安心の医療・介護の実現
 3. キャラバン行動を通じた組織の拡大・強化

23秋闘グッズご紹介



医労連
医師・看護師・介護職員
増やそう

医労連
医療・介護職場の
はたらく環境を
よくしよう



▲秋闘ポスター・A2サイズ

日本医労連ホームページ「宣伝物」よりダウンロードできます。



医療・介護・福祉に国の予算を増やせ!

10・19いのちまもる総行動

日時 2023年10月19日(木)13:00~
パレード 14:40~
場所 日比谷野外音楽堂
ゲスト ザ・ニューズペーパー番外編
スローガン

- ①医療・社会保障の拡充で、いのちと人権まもる政治への転換を
- ②すべての医療・介護・福祉従事者の大幅賃上げと処遇改善、人員増にむけた診療報酬・介護報酬の大幅引き上げを
- ③患者・利用者の負担増ストップ! 公衆衛生体制の拡充を! 地域の医療・介護をまもれ!
- ④国民皆保険制度をなし崩しにさせる保険証廃止の撤回

日本医労連のGNU加盟 全会一致で承認

7月に開催した、第73回定期大会の第3号議案としてGNU加盟を提案し、大会にて承認いただきました。その後、GNUの事務局宛に正式に加盟申請を行っていただきましたが、8月16日に、日本医労連の加盟が全会一致で承認されたこと連絡がありました。おそらく加盟国へのメール連絡にて承認しているの可否を確認されたのだと思います。10月3日に米国サンフランシスコで開催されるGNU総会に、医労連から代表団を派遣し、これからの運動についての意見交換も行い、看護師を中心とした医療労働者の国際連帯を強化しながら、医療・介護労働者の処遇改善と人員増につなげていきたいと思います。

GNUとは、「Global Nurses United」が正式名称であり、直訳すると「世界看護師連合」となります。緊縮経済、民営化、公衆衛生への攻撃に対抗するために、安全な看護師比率の確保とすべての患者ケアの改善に向けて挑戦することをめざすとして2001

3年に続き、現在35カ国41組織が加盟23年8月時止です。G7参加国では、アメリカ、カナダ、フランス、イタリア、日本の5カ国が加盟しています。各国事情の違いがありますが、日本でもいくつかの看護協会のような団体が加盟しているものがあります。例えば、目的はケア労働者の人員増と処遇改善、国民のための医療・介護の充実です。で、要求で一致する各国の組織が結果していることとなります。GNU事務局は、昨年来、複数の州でストライキを実施して看護師の人員増と大幅賃上げを勝ち取っている。全米最大の看護師組合組織である「NNU (National Nurses United)」の事務局が兼務しています。よってほとんどの費用は掛からないこともあり、加盟料は少額です。コロナ禍を経て世界中がオンライン会議などを活用するようになったため、渡航費用や時間的な負担もかなり軽減されるようになっていきます。

以前からGNUの加盟の検討を要請されてきたので、加盟する前から、2011年には「Stop the TPP! 医療労働者によるTPP反対クロハルアクション」に連帯して取り組み、2019年には招待を受け、NNU主催の「世界看護師連帯集会」に参加してきました。2021年にはコロナ禍で開けられなかった東京オリンピックに、パリオリンピックに反対し、「大会参加者、コーチやサポータースタッフ、帰国後の各国、そして開催国である日本の何百万もの住民にリスクをもたらすことから、2021年の東京五輪の中止または延期を強く求めます」とする宣言書「GNU加盟看護師組合と日本医労連の共同署名」を、日本の菅首相・IOCのバッハ会長あてに提出しました。

今回GNU加盟を提案した理由としては、①国際的には異常な日本の医療・介護現場労働実態をもっと強くアピールし、ILOに働きかけを強め、日本政府に向けた改善勧告を出すなどの目標掲げた取り組みが求められ、そのためには国際

連帯の場に入っていくことが重要と考えたこと。②パンデミックによって、全世界の医療労働者が共通する困難に直面したことを踏まえれば、各国の医療労働者が連帯して課題を浮き彫りにしながら改善を求める国際的な運動をすすめることが必要であると考えたこと。③2年に1度開催される総会や、年1回程度の執行委員会への参加には、渡航費用や時間的な拘束もかかることから、加入を見送る理由となっていたが、現在、執行委員会などはオンライン会議を導入しており、総会についても、今後オンライン参加などことも想定できることから、加入に際した困難さは相当解消されたこと判断したためです。

パンデミックで浮き彫りとなった課題は世界共通であり、ケア労働者の人員増と処遇改善、そして国民のための医療・介護・公衆衛生拡充です。その目的達成させるために、世界のケア労働者との連帯運動の前進につなげていきます。

月間スケジュール

- 10月 不払い労働根絶・年休取得促進月間
- 10月~11月 母性保護月間
- 10月~12月 組織拡大・共済推進月間
- 11月 介護アクション月間

23日
地域医療を守る運動全国交流集会
(東京、オンライン併用)

終結

書記局員紹介

共済事業局
江森健太さん



休日(国会前)のデモや集会に参加し革新運動を行うのが私の生きがいです。憲法9条を投げ捨て5年で49位の防衛費を確保し大軍拡を進めている岸田政権。アメリカ言いの政治を即刻諦め、軍拡ではなく対話で、いのちと暮らしを守る社会を目指していきたいと思います。

組織共闘局
黒田千穂さん



前職は、出版社で書籍の編集をしていました。これまでの職場には労働組合がなく、私自身も労働者の権利に無頓着でした。そのため、長時間労働やパワハラ、上からの賃金を「しょうがない」と受け入れられてきました。会社から不当な扱いを受け続けようしようもなく、なつたとき、知人の勧めもあって出版業界のユニオンに加入、とても助けられました。そして、労働組合の重要性を認識したことで、思い切った転換をしました。これから社会を支えるケア労働に従事する皆様の助けになればと思います。最近では、「ジョジョ」の奇妙な冒険 シリーズにはまっています。敵と真つ向から対峙協力して闘う、卑劣な敵に力をつけて抵抗する物語、とても励まされます。

